⑹　近畿中国森林管理局経理課企画係
〒530―0042 大阪市北区天満橋一丁目８番75号　電話（06）6881―3500
⑺　四国森林管理局経理課企画係
〒780―8528 高知市丸ノ内一丁目３番30号　電話（088）821―2060
⑻　九州森林管理局総務部契約適正化専門官室
〒860―0081 熊本市京町本丁２番７号
電話（096）328―3520

競争参加者の資格に関する公示

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の、平成24・25年度における工事及び平成24・25年度における測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

また、平成22・23・24年度における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を新たに得ようとする者の申請方法について併せて公示します。(既に有効期間を平成25年３月31日までとする物品の製造・販売等に係る競争の参加資格を有する者は、この公示するところによる申請は必要ありません。)

平成24年１月11日

独立行政法人
石油天然ガス・金属鉱物資源機構
理事長　河野　博文

◎調達機関番号　586　◎所在地番号　13

１　契約の種類及び業種等の区分
⑴　工事：建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第２項に定める別表の28種類
⑵　測量・建設コンサルタント等：測量業務、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務
⑶　物品の製造：衣服・その他繊維製品類、ゴム・皮革・プラスチック製品類、窯業・土石製品類、非鉄金属・金属製品類、フォーム印刷、その他印刷類、図書類、電子出版物類、紙・紙加工品類、車両類、その他輸送・搬送機械器具類、船舶類、燃料類、家具・什器類、一般・産業用機器類、電気・通信用機器類、電子計算機類、精密機器類、医療用機器類、事務用機器類、その他機器類、医療品・医療用品類、事務用品類、土木・建設・建築材料、その他
⑷　物品の販売：物品の製造の業種等区分に同
⑸　役務の提供等：広告・宣伝、写真・製図、調査・研究、情報処理、翻訳・通訳・速記、ソフトウェア開発、会場等の借り上げ、賃貸借、建物管理等各種保守管理、運送、車両整備、船舶整備、電子出版、その他
⑹　物品の買受け：立木竹、その他

２　参加資格の申請
⑴　受付期間
①　工事及び測量・建設コンサルタント等について
平成24年４月１日から当該資格が必要な場合は、受付の締め切りを平成24年２月13日とし、機構は資格決定通知書を４月１日までに発送するものとする。なお、平成24年２月14日以降は平成26年３月31日まで随時申請の受付を行う。
②　物品の製造・販売等について
平成25年３月31日まで随時申請の受付を行う。
ただし、上記①及び②について資格を付与したときから有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがあるので、余裕をもって申請すること。
⑵　申請書の入手方法
「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」(以下「申請書」という。)の様式等は当機構のホームページ（http://www.jogmec.go.jp/）にアクセスし、出力することができる。
⑶　申請書の提出方法
申請者は、次の区分により申請書等の関係書類を揃え、郵送により別記に掲げる提出場所に提出すること。
①　工事に係るもの
一　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（工事)(工事経歴書含む)
二　添付書類（申請に必要な書類）
イ　経営事項審査結果通知書の写し
ロ　建設業許可書の写し（申請日現在で有効であるもの。）
ハ　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３）の写し
A　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
B　法人税（法人の場合）
C　所得税（個人の場合）
ニ　資格決定通知書送付用封筒
長形３号の封筒に送付先を記載の上、80円分の切手を貼付すること。
ホ　建設共同企業体協定書の写し・共同企業体等調書（いずれも共同企業体及び官公需適格組合で総合点数の特例扱いを希望する者に限る。）
②　物品の製造・販売等に係るもの
一　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品の製造・販売等）
二　添付書類
イ　営業経歴書
ロ　登記簿謄本(個人の場合にあっては、身元証明書）の写し
ハ　財務諸表類(個人の場合にあっては、これらに類する書類)
ニ　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３）の写し
A　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
B　法人税（法人の場合）
C　所得税（個人の場合）
※希望する契約の種類について、既に平成22年度以降の全省庁統一資格を有する者は、全省庁統一資格の範囲内で営業品目を希望する場合には、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格)」の写しを提出することにより、上記②二のロ、ハ及びニの書類の提出を省略することができる。全省庁統一資格で付与されていない営業品目を希望する場合には添付書類の省略はできない。
ホ　資格決定通知書送付用封筒長形３号の封筒に送付先を記載の上、80円分の切手を貼付すること。
③　測量・建設コンサルタント等に係るもの
一　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）
二　添付書類
イ　測量等実績調書
ロ　技術者経歴書
ハ　登記簿謄本(個人の場合にあっては、身元証明書）の写し
ニ　登録証明書等
ホ　財務諸表類(個人の場合にあっては、これらに類する書類)
ヘ　次の各税についての未納税額のないことを証明する納税証明書（個人の場合はその３の２、法人の場合はその３の３）の写し
A　消費税及び地方消費税（法人及び個人）
B　法人税（法人の場合）
C　所得税（個人の場合）
ト　資格決定通知書送付用封筒長形３号の封筒に送付先を記載の上、80円分の切手を貼付すること。
⑷　申請書等の作成に用いる言語等
①　申請書類は、日本語で作成すること。なお、添付書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を添付すること。
②　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

３　競争に参加することができない者
⑴　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構契約事務取扱要領（2004年（財経）要領第１号）第５条の規定に該当する者
⑵　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構契約事務取扱要領第６条の規定に該当すると認められる者
⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑷　業務等に関し法律上必要な資格を有していない者

４　競争参加者の資格及びその審査
競争に参加できる者の資格審査は、上記２⑵のインターネット・ホームページ及び別記の事業所に掲げる審査方法により、項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって格付けを行う。

５　資格審査結果の通知
「資格決定通知書」により申請者に通知（郵送）する。